

2025年10月7日

お客さま各位

(独) 住宅金融支援機構受託金融機関
株式会社福井銀行

住宅金融支援機構ご融資等に関する事務の委託について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当行は2025年11月4日(月)から、独立行政法人住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)および独立行政法人福祉医療機構(旧年金福祉事業団)のご融資に関する事務手続きにつきまして、**株式会社住宅債権管理回収機構**に委託しますのでお知らせいたします。

お客さまにご利用いただいておりますご融資に関するご相談・諸手続きおよび事務連絡等につきましては、株式会社住宅債権管理回収機構がお受けいたしますので、恐れ入りますが、下記のお問い合わせ窓口へご連絡・ご照会いただきますようお願いいたします。

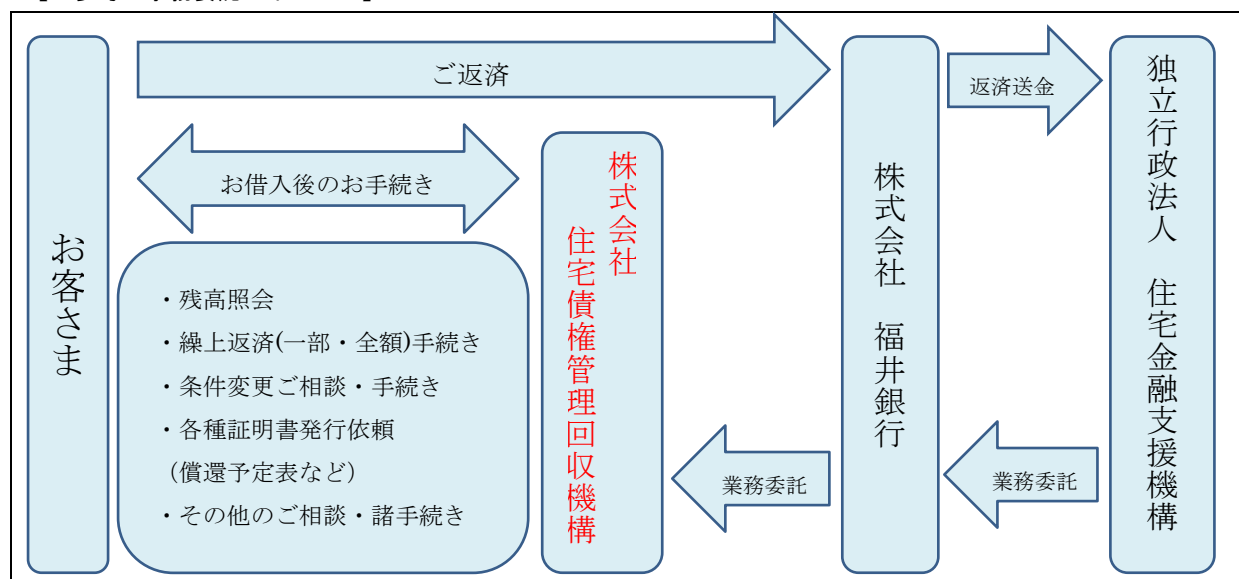
なお、今回の事務委託にあたり、現在ご融資をご利用いただいているお客さまにお手続き、費用のご負担は一切ございません。また、毎月のご返済条件につきましても、一切変更はございませんので、引き続き現在ご利用いただいておりますご返済口座にご入金をお願いいたします。

何とぞご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

【2025年11月4日(月)以降のお問い合わせ先(事務委託先)】

事務委託先名	株式会社住宅債権管理回収機構 大阪支社
事務委託先の許可等	債権管理回収業に関する特別措置法に定める債権回収会社(法務大臣許可番号第91号)
住所	〒541-0054 大阪市中央区南本町1-7-15 明治安田生命堺筋本町ビル6階
電話番号(受付時間)	06-6260-7700 (受付時間 平日 午前9時から午後4時)

【ご参考 事務委託のイメージ】



【本件お知らせに関するお問い合わせ先】

問い合わせ先	株式会社福井銀行 ライフサポートセンター(住宅金融支援機構担当)
電話番号(受付時間)	0776-26-9869 (受付時間 銀行営業日の午前9時から午後5時)